

(平成30年12月12日)

## 案 件 名 及 び 要 旨

- 議案第 117 号 甲賀市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の特別職の給与に関する法案が可決したことに伴い、市議会議員の期末手当について国に準拠した改正を行うもの。
- 議案第 118 号 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の特別職の給与に関する法案が可決したことに伴い、市長等の期末手当について国に準拠した改正を行うもの。なお、市長の期末手当について平成32年10月30日までの間は据え置くものとするもの。
- 議案第 119 号 甲賀市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の給与改定に関する法案が可決したことに伴い、市職員の給料等について国の人事院勧告に準拠した改正を行うもの。
- 議案第 120 号 平成30年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）  
人事院勧告に基づく条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、歳入歳出からそれぞれ46,715千円を減額し、歳入歳出予算総額を41,454,385千円とするもの。
- 議案第 121 号 平成30年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
人事院勧告に基づく条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ4,720千円を増額し、歳入歳出予算総額を7,602,687千円とするもの。
- 議案第 122 号 平成30年度甲賀市病院事業会計補正予算（第2号）  
人事院勧告に基づく条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入及び支出の既決予定額にそれぞれ4,880千円を増額し、総額を792,935千円とするもの。
- 議案第 123 号 平成30年度甲賀市水道事業会計補正予算（第1号）  
職員の給与等について、条例改正に基づく所要の補正を行い、収益的支出を531千円、資本的支出を160千円それぞれ増額し、人事異動等に伴う所要の補正により、収益的収入690千円、資本的収入を294千円それぞれ増額、収益的支出を11,707千円、資本的支出を2,891千円それぞれ増額するもの。
- 議案第 124 号 平成30年度甲賀市診療所事業会計補正予算（第1号）  
人事院勧告に基づく条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入及び支出の既決予定額にそれぞれ3,662千円を増額し、総額を219,662千円とするもの。
- 議案第 125 号 平成30年度甲賀市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）  
人事院勧告に基づく条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入及び支出の既決予定額からそれぞれ4,841千円を減額し、総額を317,659千円とするもの。
- 議案第 126 号 平成30年度甲賀市下水道事業会計補正予算（第1号）  
職員の給与等について、条例改正に基づく所要の補正を行い、収益的支出を473千円、資本的支出を149千円それぞれ増額し、人事異動等に伴う所要の補正により、収益的収入を20千円、資本的収入を2,801千円それぞれ増額、収益的支出を5,360千円減額、資本的支出を7,415千円増額するもの。
- 議案第 127 号 契約の締結につき議決を求めることについて  
水口体育館新築工事について、平成30年11月27日に執行した一般競争入札開札の結果、三陽建設株式会社が1,391,040,000円で落札したので、契約議決を求めるもの。